

社会福祉法人すみなす会

令和 8 年度 事業計画

- 法人本部・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 障害者支援施設 航・・・・・・・・・・ 4
- 金沢地域活動ホームりんごの森・・ 6
- 地域支援センター・・・・・・・・・・ 8
- 横浜市釜利谷地域ケアプラザ・・ 10
- 横浜市柳町地域ケアプラザ・・・ 12

令和8年度 法人本部 事業計画

概説

すみなす会法人事務局は、令和5年度の組織改編により、総務、人材育成、事業企画の3部門を設置し、各事業所との連携を図りながら着実に成果をあげてきました。改編から3年が経過したことを踏まえ、法人が取り組むべき重要課題に対して、より迅速にのり的確に対応するため、事務局組織のさらなる再編を行います。

そのため、「防災・減災に関すること」「航ユニット等の改修工事に関すること」「すみなす会長期計画の推進に関すること」「法人の企画全般に関すること」等の課題と取り組むための新たな組織として「事業企画部」を立ち上げます。

また、開所から25年が経過し、組織の拡大とともに職員も年々増加しており、手狭になっている執務環境の改善を図るため、敷地内に航職員室棟を新築します。これに伴い、航は新棟へ移転し、これまで2か所に分散していた法人事務局は、現航職員室へ移転して事務局機能の集約を図ります。さらに、法人事務局移転後の総合事務室は、釜利谷地域ケアプラザが現在よりも余裕ある執務スペースとして再整備を行います。これらの取組により、全体の執務環境の一体的な改善と業務効率の向上を図ります。

1 すみなす会 4つの経営理念（社会福祉法人すみなす会 長期計画より）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 私たちは、地域と共につながり合い、支え合い、創り合える社会を目指します(2) 選ばれる、満足できる、すみなす品質を高めていきます(3) 誰もがやりがいを持てる職場、ぬくもりのある職場、誇りを持てる職場を作ります(4) 事業を進めていくにあたっては、SDGsの視点を取り入れます |
|---|

2 重点項目

(1) 経営の安定化（経営理念2）

法人本部および各事業所で管理職、課長補佐及び経理担当で構成する経営分析チームを中心に、毎月の経営状況を共有し、月次報告の分析、利用状況の確認・分析、収支改善に向けた検討を継続的に行っています。分析結果を踏まえ、今後の事業運営の方向性や課題への対応を議論する場としてチーム機能を強化し、安定した事業運営と持続可能な経営基盤の確立を図ります。

(2) 人材育成体制の充実（経営理念3）

職員がやりがいを持ち主体的に成長できる職場づくりを目指し、人材育成体制の充実を図ります。法人として求める役割や成長の道筋をわかりやすく示すためキャリアパスの整理・見直しを進め職員が目指す姿や期待される役割を理解できる環境づくりに取り組みます。また、法人職員として各事業の理解を深めることができる機会についても検討を進め、組織全体を意識した人材育成につなげます。

（３）危機管理対策の強化（経営理念２）

新設の事業企画部が中心となって進める防災・減災事業と法人事務局の役割を整理しながら、事業継続計画（ＢＣＰ）の更新や様々な訓練の実施等の取組を強化します。法人事務局が災害時に法人全体を統括する部門であるため、防災減災計画を策定する事業企画部との調整を進めます。

（４）職員の職場環境の整備（経営理念３）

航職員室の狭隘化の解消を目的として、新たに航職員室棟を新築します。これにより、旧航職員室の一部改修を行い、これまで２か所に分散して執務を行っていた法人事務局機能を集約します。

また、総合事務室に配置している法人事務局職員の移転により、釜利谷地域ケアプラザの執務スペースの拡充を図ります。さらに、事務室分室で執務していた職員の移転に伴い、当該スペースを会議・面談等に活用できる環境を整備します。

これらの取組により、法人全体の執務環境の改善と業務効率の向上を図ります。

（５）人権啓発推進委員会の運営（経営理念３）

法人職員が人権について主体的に考える機会を創出します。「人権」をテーマとした啓発・推進を多角的に展開し、職員一人ひとりの人権意識の向上を図ることで、利用者支援の質の向上および虐待防止の強化につなげます。

理事会・評議員会等の開催予定

理事会	６月	審議事項	令和７年度事業報告、計算書類及び財産目録 等
	１１月	審議事項	令和８年度補正予算、中間期事業報告 等
	３月	審議事項	令和９年度事業計画、予算 等
定時評議員会	６月	審議事項	令和７年度計算書類及び財産目録 等

職員状況（令和８年４月１日）

（単位：人）

	常勤	非常勤	合計
法人本部	９	１	１０
事業企画部	２	０	２
航	６０	６６	１２６
りんごの森	３６	６４	１００
地域支援センター	２５	９５	１２０
釜利谷地域ケアプラ	１４	４５	５９
柳町地域ケアプラザ	１４	４６	６０
合計	１６０	３１７	４７７

すみなすフェスタの開催

りんごの森感謝祭	9月頃
すみなすフェスタ	10月頃
柳町地域ケアプラザ ふれあい感謝祭	11月頃

令和8年度 事業企画部（新設） 事業計画

（１） 法人の防災・減災に関すること

大規模地震等に備え、法人全体の危機管理体制の強化を図るため、災害時においても利用者支援を継続できる体制を確立する事業継続計画（BCP）と合わせて防災・減災に関する総合計画を策定し、統括的に推進に向けた歩みを始めます。災害時を想定し、実効性を重視した訓練及び職員研修を体系的に実施します。

また、停電時対応として整備を進めているプロパンガス発電機については、未整備拠点への導入計画に企画段階から参画し、法人全体としての整備完了を目指します。

（２） 法人の改修工事（航ユニット）に関すること

航ユニットは、開所後25年が経過し、特に居室やリビング・施設設備の老朽化への対応は喫急の課題です。今年度は、航C、Fユニットの室内改修を実施し、令和8年度以降も順次ユニットの改修工事を行い持続可能な施設運営基盤を構築します。

（３） すみなす会長期計画の推進に関すること

令和7年度の長期計画の進捗管理については、法人事務局が中心となり、各事業所との定期的な協議を通じて、計画に基づく事業の推進に取り組みました。

令和8年度以降は、これらの取り組みを踏まえ、事業企画部がその役割を引継ぎ、社会情勢や制度改正等の外部環境の変化に対応しながら、計画の修正・更新を行い、より実効性の高い長期計画の推進を図ります。

（４） 法人の企画全般に関すること

法人の持続的発展や社会的価値の向上を目的として、企画機能を経営戦略の一翼として位置づけ、次の取組を推進します。

- ① 法人ブランドの確立を目指します。支援の質、専門性、地域貢献の実績を体系的に整理し、広報・情報発信機能を強化することにより、地域社会及び関係機関から選ばれる法人として信頼性を高めます
- ② 新規事業・事業再編の可能性を検討します。地域ニーズ及び制度動向を踏まえた調査研究を行い、中長期的な事業展開の可能性を整理します。必要に応じて理事会に提案を行い、法人の成長基盤を拡充させます。

以上の取組を通じ、企画機能が、法人経営を先導する戦略部門としての役割を果たします。

令和 8 年度 障害者支援施設航 事業計画

概説

金沢区唯一の障害者支援施設として、航は「地域の中での普通の暮らしを支える」ことを基本に、利用者一人ひとりの人生に長期的に寄り添う支援を実践していきます。特に、利用者家族の高齢化等を見据え、家族の想いを丁寧に引き継ぎながら、利用者本人の意思決定に基づく支援を継続し、将来にわたり安心して任せていただける施設運営を目指します。

令和 8 年度は、①日中支援事業所マーレ分室の開設による支援機能の拡充、②老朽化したユニットの内装等改修による生活環境及び職場環境の改善、③デジタル技術の本格運用による業務の質的向上と負担軽減を重点的に推進します。

あわせて、利用者の高齢化・重度化に対応したリハビリ体制の充実、意思決定支援及び地域移行の具体化、地域連携推進会議を軸とした地域との関係強化、人材育成の体系的推進、災害対策の実効性向上に取り組めます。

これらの取組を通じて、「生活の質の向上」「職員が働き続けられる環境整備」「地域から信頼される施設づくり」を三本柱として、法人長期計画に基づく着実な実践を進めていきます。

1 航 事業運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。(ノーマライゼーションの原理)
- (2) 利用者との約束した事柄はしっかりと支えます。(契約に基づくサービス提供)
- (3) 利用者個々人及び家族に必要なと考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。(地域支援の拡充)

2 重点項目

(1) 日中支援事業所マーレの分室の設置、運営(経営理念 2・3)

令和 6 年度に開設したマーレの利用者数は現在 13 名です。令和 8 年度は、開設予定の分室(7 名)と合わせて 20 名の利用者を受け入れ体制を整備します。6 月開所を目途に、必要な人員配置、環境整備、利用者調整を計画的に進めます。

(2) ユニット内装等改修工事の推進(経営理念 2・3)

航は開所から 25 年を迎えますが、内装の老朽化が進んでいます。このため今年度より順次、利用者が入居している全ユニットを中心に計画的に改修工事を進めます。今年度は、特に老朽化が顕著な C・F ユニットの改修を優先的に実施します。これにより、利用者の生活環境の向上を図るとともに、職員の職場環境改善にもつなげ、安心・安全で働きやすい環境の構築を目指します。

（３）デジタル技術等活用の推進（経営理念３）

前年度整備した、職員の負担の軽減を図るために行った、施設内の Wi-Fi 環境の整備及び利用者の居室内に見守り支援機器（見守りセンサーANSIEL）の活用を本格化させます。今年度は、運用ルールの明確化及び職員研修の継続実施により、職員の身体的・精神的負担の軽減と業務の平準化をさらに進め、働きやすい職場環境の構築につなげていきます

（４）リハビリプログラムの充実を図ります（経営理念２・３）

横浜市総合リハビリテーションセンターの協力のもと、高齢化等により立ち上がりや歩行が困難になっている利用者を中心に、理学療法士及び作業療法士の専門的な助言を受けます。利用者の日常生活の中で持続可能なリハビリ活動を職員が実践できる体制を整え、身体機能の維持・向上を進めて行きます。

（５）意思決定支援・地域移行の推進（経営理念１・２）

前年度に引き続き、利用者の地域移行後に適切な支援を継続できるようにするため、職員のグループホーム体験研修のほか、入所利用者がグループホームの生活を具体的にイメージできるよう、グループホーム利用者との交流機会を設けます。また、日中サービス支援型グループホーム等の市外を含めた視察研修を継続し、高齢化・重度化に対応した地域移行の具体的な検討を進めて行きます。

（６）地域連携推進会議の推進（経営理念１）

障害者総合支援法に基づき、地域住民や利用者家族、福祉に知見のある人等の構成で設置が義務化された「地域連携推進会議」を継続して開催し、施設見学や意見交換の機会を通じて、相互理解の深化と地域との協働体制の強化を図ります。

（７）人材育成の推進（経営理念３）

介護技術の強化を進めるために、摂食嚥下研修会や基本的な介護技術向上研修を継続して行います。また、前年度りんごの森の協力のもと実施した強度行動障害を伴う ASD（自閉スペクトラム症）の支援向上プログラムの成果を全職員へ展開していくことを目的にした研修会を実施します。さらに、人権・虐待防止の観点から月ごとのテーマ設定による振り返りを継続し、利用者の権利擁護の視点を日常支援へと確実に根付かせていきます。

（８）災害対策の推進（経営理念２）

事業継続計画（BCP）の更新を進め、より実効性のある計画に見直していきます。また、災害種別ごとの避難訓練や通信訓練を行い、課題の整理と改善を図ります。その他、不審者対応への防犯訓練も継続して実施します。

令和 8 年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

概説

障害のある方々を地域全体で包括的に支えるための中核施設として、サービス調整を担う計画相談事業所のバックアップや緊急時のショートステイサービスの提供、専門的な支援人材の育成など、着実に取り組みを進めます。

また、障害理解促進等を目的とした感謝祭や映画上映会を行う他、小学校との連携の中で障害当事者と子ども等とのふれあいの機会を創出します。

1 りんごの森 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努めます。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援を行います。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をします。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援します。

2 重点項目

(1) 地域交流事業・啓発活動の推進（経営理念1）

障害理解と活動の周知を目的に感謝祭や映画上映会を行います。また、能見台地区連合町内会や能見台駅前商店会との連携により、地域防災拠点での消防訓練や商店会イベント等に関わります。

その他、近隣小学校との関わりを継続し、事業所見学や授業プログラムに参画していく中で、利用者と生徒の相互の関わりを通して障害理解啓発を図ります。

(2) 組織連携の強化（経営理念3）

今年度も職員が経験したことのない部署での実習を行います。一人ひとりが組織全体での連携や自分の部署では経験できない取り組みを学び、広い視野を持ちながら自身の業務への振り返りが出来るようにします。

(3) サービスの質向上（経営理念3）

ASD（自閉スペクトラム症）の方への支援について専門的な知識を身につけられるよう外部講師による集合研修を行います。

(4) 相談支援事業の推進（経営理念3）

金沢区基幹相談支援センターでは相談の入り口として、障害の種別に捉われず広く受け止めるとともに、支援や情報を必要としている対象者のところへ、積極的に出向いて支援を

進めます。また、区役所や精神障害者生活支援センターとの連携の中で支援の共有や事例検討を行う他、金沢区障害者地域自立支援協議会の運営を行います。

計画相談支援事業では、金沢区基幹相談支援センターと連携しながら区内の計画相談支援事業所の相談支援専門員に対して人材育成や困難事例の対応など、支援の質向上を目的に定例での会議や研修等を行います。

（５）資源循環を取り入れた生産活動の実施（経営理念４）

生活介護事業では、SDGsの視点から使用済みペットボトルキャップを再利用し、インジェクション（射出成形機械）を活用して、ビーズやオーナメント等を製造。新たな魅力ある製品作りを通して社会参加を進めます。

（６）虐待防止等の取り組み（経営理念３）

虐待防止委員会を定期開催します。虐待に関するセルフチェックシートの実施とその集計結果を参考に虐待防止研修を企画実施します。

（７）業務効率化の推進（経営理念３）

職員の業務負担軽減を目的に、実態に合わせた介護ソフトの構造修正を行い、試験的運用を行います。記録業務についてはAIツールを活用し負担軽減を図ります。

（８）独自事業（区との連携事業）の推進（経営理念１）

障害のある方の権利擁護や意思決定に重点をおきながら、成年後見制度改正に向けた勉強会や障害のある方の暮らしに関する講演会を開催します。

概説

地域で暮らす障害のある方を支える地域支援センターでは、13か所のグループホーム運営、ヘルパー派遣、並びに横浜市障害者後見的支援室の運営を行っています。

今年度は、前年度に改訂した個別支援計画書様式を運用し、より目標を明確化した上で利用者の希望を実現するための支援を行っていきます。そして、災害・感染症等への備えを充実させるとともに、有事の際には職員個々が主体的に行動できるようにし、利用者が安心して生活を送れるように取り組んでいきます。

1 地域支援センター 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

2 重点項目

(1) 意思決定支援の推進（経営理念2・3）

現在、13か所のグループホーム（定員68名）を運営していますが、入居利用者の高齢化・重度化に伴い、状態像の変化が顕著になってきました。前年度に引き続き、2か所のグループホームについて夜間複数体制での支援を行っていきます。また、前年度に他法人の日中サービス支援型グループホームの見学を実施したことを踏まえて、実施可能性について検討を進めていきます。

前年度は、利用者の意向をより明確に反映できるように個別支援計画様式の見直しを図りました。今年度は、改訂した個別支援計画書を用いることによって、根拠のあるサービスの提供に繋がっていきます。

また、引き続き、虐待防止委員会を定期開催していきます。前年度は、前年度に実施した職員セルフチェックリストを元にして、職員同士が相談しやすい場づくりについて検討し取り組みを行っていきます。

(2) 危機管理体制の強化（経営理念2）

法人の事業継続計画（BCP）に沿って、地域支援センターのBCPマニュアルの見直しを図ります。各ホームの備蓄品の更新や実際の災害時を想定した避難訓練や参集訓練等を実施します。また、前年度は金沢区3ホームにプロパンガスによる自家発電機を設置しましたが、今年度は泉区2ホームへの設置を検討します。

（３）人材確保・育成強化（経営理念３）

地域支援センターにおける研修体系に基づき、サービス管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修などの資格研修に加え、職員育成の力を養うためにスーパーバイズ研修等への積極的な派遣を行います。後見的支援室 帆海においては、登録者の障害理解や障害福祉サービス事業所の実態を知るために、法人内事業所での現場実習を実施していきます。

また、ヘルパー派遣を行う「ケアステーション心海」では、ヘルパーの安定的確保が喫緊と課題となっているため、知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施回数を増やすことによって、雇用の拡大に繋がれるように取り組んでいきます。その他、ヘルパーの個別相談や技術の向上を図るため、引き続き、定期的なヘルパー研修会を実施します。

（４）ICT を活用した業務効率向上（経営理念３）

職員の事務業務の軽減・効率化を図るため、部署会議等の議事録作成に AI の導入を検討します。

（５）地域との連携（経営理念１）

地域支援センターは横浜市から後見的支援制度事業を受託しています。これは地域に暮らす障害のある方とその家族が将来どう暮らしていきたいかなどについて、支援室職員が面談と見守りをしながら一緒に考えていく制度です。

この制度では、地域住民を中心とした見守りが重要であるため、各地区で行われているサロン等の地域活動へ参加しながら、制度の周知を進めていきます。また、「集う会」を開催することによって、関係者（登録者・家族・あんしんキーパー）による交流や勉強の機会を増やしていきます。

また、前年度に引き続き、地域連携推進会議を通して、地域の皆様に障害のある方のグループホームでの暮らしを知ってもらう機会を設けます。

令和 8 年度 横浜市釜利谷地域ケアプラザ 事業計画

概説

地域においては、独居・高齢者のみ世帯の増加や 8050 世帯の顕在化、就労している家族が一人で介護を担うことによる介護負担の集中、閉じこもりの増加、詐欺被害の多発など、複合的な課題が深刻化しています。これらの背景にある「孤立」や「孤独」の解消に向け、地域と協働しながらつながりをつくり、支えあえる仕組みづくりを推進していきます。

経営面では、デイサービスの運営基盤の安定化を図るため、機能強化とプログラムの再編を行い、「高齢者を預かるデイサービス」から「行く目的があるデイサービス」への転換を進め、選ばれる事業所づくりを推進します。

1. 重点項目

(1) 大規模災害への取り組み（経営理念 2）

- ・ 実効性の高い事業継続体制や福祉避難所としての受け入れ態勢・運営手順などを再確認し、対応力を高めるとともに、地域避難訓練を通じて関係機関との連携体制を強化します。
- ・ 人員が揃っていない日に災害が起きたことを想定し、迷わず初期対応ができるよう、「初期対応キット」の整備を進めます。

(2) 人材と組織の育成に向けた取り組み（経営理念 1・2・3）

- ・ ケアプラザがワンチームとして機能し、地域における存在意義を示していくことを目標に、KY（かまりやを良くする）会を継続的に開催し、職場環境や地域づくりについて自由に意見交換できる場をつくります。
- ・ 全職員を対象とした研修を計画的に実施し、専門性の向上と組織全体の対応力強化を図るとともに、高齢障害の垣根なく対応できる人材を育成します。

(3) デイサービスの経営改善に向けた取り組み（経営理念 1・2・3・4）

- ・ 日々平均利用者数 29 名を目標に安定した経営を図るため、機能強化とプログラムの再編を行い、取り組みをホームページやInstagramを通じて積極的に発信していきます。
- ・ ①体調に合わせた運動、②栄養バランスの良い食事、③安全で快適な入浴、④楽しみと交流を生み出すイベントの 4 つを柱とし、継続利用により心身機能の維持・向上につながる体系的なプログラムを構築します。
- ・ 「役割支援型デイサービス」を目指し、自分でできることを増やすとともに、人のために行う活動を取り入れ、生きがいと「利用する目的」を創出します。
- ・ ICT 活用による業務効率化を進め、利用者対応に充てる時間を確保することで、プログラムの充実と利用者満足度向上につなげます。

- ・ 家族支援を重視し、相談しやすい関係づくりを継続することで継続利用率の向上と地域からの信頼確保を目指します。

(4) 地域のつながりづくりに対する取り組み（経営理念 1）

① 地域課題の把握と連携体制の強化

- ・ 新たに「かまもりやみんなの会議（仮）」を企画・実施し、企業・団体・地域住民等が課題を共有し、それぞれの立場でできることを協議する場を創出し、地域力向上を推進します。
- ・ 地域ケア会議を活用して地域課題抽出・分析を行い、ヤングケアラーや 8050 問題など複合的な課題の解決に向けたネットワーク構築を進めます。
- ・ 令和 7 年度に立ち上げた釜利谷地区施設連絡会を通じて地域・施設間の連携を強化し、専門性や資源を共有しながら地域貢献活動を継続します。
- ・ 多様化する相談に柔軟に対応し、本人だけでなく介護する家族も視野に入れた一体的な支援を行います。

② つながりづくりと周知の強化

- ・ 平成 30 年から実施している『かまもりホルダー（見守りホルダー）』の継続や、地域の防災訓練・お祭りなどへの参加を通じ、地域の一員として協力し合える関係をつくります。
- ・ 必要なとき速やかに相談につながるよう、地域住民にケアプラザを身近に感じていただけるような取り組み（地域住民とともに行う研修、ラジオ体操、パン販売など）を行います。
- ・ 障害福祉部門と共に、地域住民を対象とした「すみなす会釜利谷地域ケアプラザ見学ツアー」を実施し、事業や役割への理解を深めるとともに、障害のある方の生活に触れる機会を設け、多様性への理解促進を図ります。
- ・ 保育園・幼稚園・小中学校等との交流を進め、多世代・多機関連携のつながりを広げ、地域全体で支えあえる体制づくりを推進します。

③ 孤独・孤立を防ぐ居場所と役割づくり

- ・ 支え手不足への対応として、シニアボランティアポイント登録会の開催や法人と連携した活動機会の創出を進め、地域住民が活躍できる環境を整えます。
- ・ 障害の有無や年代・性別を問わず、誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりを進め、ラジオ体操や麻雀・将棋など自由に参加できる場を整備します。
- ・ 孤食防止や食を通じた交流機会をつくり、気軽に参加できる取り組みを実施します。
- ・ 障害・認知症があっても役割をもって生活できる活動機会（ボランティア活動など）を創出し、「支えられる側から支える側へ」転換を支援していきます。
- ・ 子どもたちが気軽に立ち寄れる環境を整え、幼少期から多様な人と自然な形で関わる経験を積むことで、自然に支えあいが生まれる地域共生社会の実現を目指します。

令和 8 年度 横浜市柳町地域ケアプラザ事業計画

概説

地域の皆様にケアプラザに関心をもってもらえるよう、デイサービス等で開催する各種イベントを活用し、ケアプラザの魅力を積極的に発信します。また、柳町ふれあい感謝祭では、近隣の障害福祉サービス事業所との連携を強化するとともに、町内会の皆様にも協力いただきながら、地域の皆様へケアプラザの活動を周知します。

デイサービス事業では、特に認知症対応型通所介護の利用登録者数の増加を目指し、ケアプラザ全体で改善策を検討し、経営の安定を図ります。

また、職員一人一人の成長のため、すみなす会人権宣言を基本とし、虐待防止委員会の取り組みを充実させることで人権意識の向上を図ります。

1 重点項目

(1) 大規模災害を想定した対策（経営理念2）

平潟湾近くに立地するケアプラザとして、津波避難への意識をさらに高めるため、地域の避難訓練に積極的に参加します。また、職員一人一人が事業継続計画（BCP）を理解し、発災時に落ち着いて行動ができるよう、机上訓練等くり返し実施します。さらに、南海トラフ地震や首都直下地震を想定し、備蓄品の管理を徹底するとともに、防災意識の向上を図ります。

(2) 人材育成の充実（経営理念3）

職員一人一人が人権意識をしっかりともち、職員同士を尊重しながら、支援体制の充実を図ります。虐待防止研修を充実させ、職員同士の意見交換の場を増やし、人材育成を推進します。また、所内にとどまらず、釜利谷地域ケアプラザ等、他事業所との合同会議でも意見交換・情報交換を行い、その成果を利用者支援に活かします。

(3) 経営の安定（デイサービス事業）（経営理念2・3）

通所介護は、利用者数 10,300 名以上、平均利用者数 29 名を目標とします。また、認知症対応型通所介護は、利用者数 3,150 人以上、平均利用者数 9 人を目標とします。

特に認知症対応型通所介護については、利用登録者数の増加を目指し、ケアプラザ全体で検討する会を通じて各部門の職員が意見交換を積極的に行い、改善策を検討します。

(4) 地域に向けた取り組み（経営理念1）

柳町ふれあい感謝祭では、町内会の活動と協働できる企画イベントを検討・実施します。また、前年度に実施した柳町地域ケアプラザの芋煮会を継続し、地域の方との関わりを深めます。さらに、障害や認知症についての普及啓発を進めるため、基幹相談支援センターや後見的支援室「帆海」等と協働で地域に向けた勉強会を実施します。

- ① 柳町ふれあい感謝祭に町内会の皆様の販売スペース等を設け、地域の皆様の来場促進とケアプラザ活動の周知を図ります。
- ② 柳町地域ケアプラザの芋煮会を実施し、地域の皆様に地域ケアプラザの役割を知っていただく機会とします。また、ケアプラザが気軽に相談できる場所であることを周知します。
- ③ 障害や認知症について理解を深めるため、基幹相談支援センターや後見的支援室「帆海」等と協働し、地域向けの勉強会を実施します。

社会福祉事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	446,326,087	436,026,828	10,299,259	処遇改善加算836万円増、指定管理料の増等
	就労支援事業収入	13,440,000	18,400,000	△ 4,960,000	チョコレート売上の減
	障害福祉サービス等事業収入	1,598,949,158	1,540,931,238	58,017,920	処遇改善加算2132万円増、マーレ分室開所による増、重度加算初期加算等
	借入金利息補助金収入	88,320	110,400	△ 22,080	
	経常経費寄附金収入	450,000	450,000	0	
	受取利息配当金収入	178,000	58,000	120,000	
	その他の収入	24,431,400	20,761,000	3,670,400	職員給食費収入の増、工賃収入の増、退職金の取崩等
事業活動収入計(1)		2,083,862,965	2,016,737,466	67,125,499	
事業活動による支出	支出				
	人件費支出	1,445,567,500	1,406,911,500	38,656,000	定期昇給・処遇改善手当の増、夜勤手当の増、時給の引き上げ等
	事業費支出	274,282,400	260,395,200	13,887,200	マーレ分室の設置による増、給食材料費の実行増等
	事務費支出	251,439,500	217,551,500	33,888,000	航ユニット改修、給食業務委託料の値上げによる増、事務局及び航事務所移設経費等
	就労支援事業支出	18,340,000	19,980,000	△ 1,640,000	チョコレート売上減に伴う仕入れの減
	支払利息支出	88,320	110,400	△ 22,080	
	その他の支出	7,130,400	6,410,000	720,400	給食費材料費上昇に伴う増、のごご弁当代の値上げによる実行増等
	事業活動支出計(2)	1,996,848,120	1,911,358,600	85,489,520	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		87,014,845	105,378,866	△ 18,364,021	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	2,535,000	2,535,000	0	柳町借入金償還金横浜市補助金
	施設整備等収入計(4)	2,535,000	2,535,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	3,380,000	3,380,000	0	柳町借入金償還金
	固定資産取得支出	98,905,000	19,300,000	79,605,000	航事務所棟建設費7500万円、りんごの森エアコン更新294万円等
施設整備等支出計(5)		102,285,000	22,680,000	79,605,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 99,750,000	△ 20,145,000	△ 79,605,000	
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	19,820,000	790,000	19,030,000	修繕積立資産の取崩収入(航ユニット改修1500万円、りんごの森エアコン294万円)他
	その他の活動収入計(7)	19,820,000	790,000	19,030,000	
	支出				
	積立資産支出	13,884,000	14,191,875	△ 307,875	市社協退職引当金の実行減
	その他の活動支出計(8)	13,884,000	14,191,875	△ 307,875	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		5,936,000	△ 13,401,875	19,337,875	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 6,799,155	71,831,991	△ 78,631,146	
前期末支払資金残高(12)		677,606,583			
当期末支払資金残高(11)+(12)		670,807,428			

社会福祉事業区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

(単位:円)													
勘定科目		法人本部	航	グループホーム	金沢地域活動ホーム りんごの森	横浜市釜利谷地域 ケアプラザ	横浜市柳町地域 ケアプラザ	地域支援センター	合計	内部取引消去	事業区分合計		
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入				208,229,500	238,096,587		446,326,087		446,326,087		
		就労支援事業収入			13,440,000				13,440,000		13,440,000		
		障害福祉サービス等事業収入		770,289,000	429,734,000	356,500,000			42,426,158	1,598,949,158		1,598,949,158	
		借入金利息補助金収入						88,320		88,320		88,320	
		経常経費寄附金収入	300,000	150,000						450,000		450,000	
		受取利息配当金収入	5,000	30,000	13,000	120,000	10,000			178,000		178,000	
		その他の収入	600,000	10,150,000		11,340,000	1,036,000	1,155,400	150,000	24,431,400		24,431,400	
	事業活動収入計(1)		905,000	780,619,000	429,747,000	381,400,000	209,275,500	239,340,307	42,576,158	2,083,862,965		2,083,862,965	
	支出	人件費支出	6,500,000	508,864,000	312,467,500	267,215,000	153,825,000	165,892,000	30,804,000	1,445,567,500		1,445,567,500	
		事業費支出		108,412,600	81,507,200	32,758,000	23,751,600	22,871,000	4,982,000	274,282,400		274,282,400	
事務費支出		21,068,000	87,434,000	20,807,000	55,680,000	27,681,000	34,059,500	4,710,000	251,439,500		251,439,500		
就労支援事業支出					18,340,000				18,340,000		18,340,000		
支払利息支出							88,320		88,320		88,320		
その他の支出			3,500,000		2,300,000	650,000	680,400		7,130,400		7,130,400		
事業活動支出計(2)		27,568,000	708,210,600	414,781,700	376,293,000	205,907,600	223,591,220	40,496,000	1,996,848,120		1,996,848,120		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 26,663,000	72,408,400	14,965,300	5,107,000	3,367,900	15,749,087	2,080,158	87,014,845		87,014,845		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入					2,535,000		2,535,000		2,535,000		
		施設整備等収入計(4)						2,535,000		2,535,000		2,535,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出					3,380,000		3,380,000		3,380,000		
		固定資産取得支出	500,000	84,530,000	6,000,000	4,740,000	1,995,000	1,140,000		98,905,000		98,905,000	
		施設整備等支出計(5)		500,000	84,530,000	6,000,000	4,740,000	1,995,000	4,520,000		102,285,000		102,285,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 500,000	△ 84,530,000	△ 6,000,000	△ 4,740,000	△ 1,995,000	△ 1,985,000		△ 99,750,000		△ 99,750,000		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	18,820,000		1,000,000				19,820,000		19,820,000		
		拠点区分間繰入金収入	13,000,000	15,000,000	6,000,000	2,940,000			36,940,000	△ 36,940,000	0		
		その他の活動収入計(7)		31,820,000	15,000,000	6,000,000	3,940,000		56,760,000	△ 36,940,000	19,820,000		
	支出	積立資産支出	880,000	5,593,000	1,946,000	2,510,000	1,362,000	1,348,000	245,000	13,884,000		13,884,000	
		拠点区分間繰入金支出	23,940,000		13,000,000					36,940,000	△ 36,940,000	0	
		その他の活動支出計(8)		24,820,000	5,593,000	14,946,000	2,510,000	1,362,000	1,348,000	245,000	50,824,000	△ 36,940,000	13,884,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		7,000,000	9,407,000	△ 8,946,000	1,430,000	△ 1,362,000	△ 1,348,000	△ 245,000	5,936,000	0	5,936,000
予備費支出(10)													
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 20,163,000	△ 2,714,600	19,300	1,797,000	10,900	12,416,087	1,835,158	△ 6,799,155	0	△ 6,799,155		

前期末支払資金残高(12)	90,642,485	199,398,852	186,914,622	118,249,080	45,716,020	30,404,446	6,281,078	677,606,583		677,606,583
当期末支払資金残高(11)+(12)	70,479,485	196,684,252	186,933,922	120,046,080	45,726,920	42,820,533	8,116,236	670,807,428	0	670,807,428

公益事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 8年 4月 1日(至)令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	障害福祉サービス等事業収入	130,123,908	126,640,060	3,483,848	基幹相談及び自立生活アシスタント事業委託料の増等
	その他の収入	180,000	260,000	△ 80,000	
	事業活動収入計(1)	130,303,908	126,900,060	3,403,848	
	支出				
	人件費支出	105,421,660	105,149,660	272,000	委託料増による支出の増
施設整備等による収支	事業費支出	4,140,000	4,490,000	△ 350,000	
	事務費支出	18,882,248	15,400,400	3,481,848	
	その他の支出	160,000	160,000	0	
	事業活動支出計(2)	128,603,908	125,200,060	3,403,848	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,700,000	1,700,000	0	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	施設整備等支出計(5)				
その他の活動による収支	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
	積立資産支出	1,700,000	1,700,000	0	
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	1,700,000	1,700,000	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,700,000	△ 1,700,000	0	
	予備費支出(10)				
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0			
当期末支払資金残高(11)+(12)		0			

資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自) 令和 8年 4月 1日(至) 令和 9年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	446,326,087		446,326,087
	就労支援事業収入	13,440,000		13,440,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,598,949,158	130,123,908	1,729,073,066
	借入金利息補助金収入	88,320		88,320
	経常経費寄附金収入	450,000		450,000
	受取利息配当金収入	178,000		178,000
	その他の収入	24,431,400	180,000	24,611,400
	事業活動収入計(1)	2,083,862,965	130,303,908	2,214,166,873
	支出			
事業活動による収支	人件費支出	1,445,567,500	105,421,660	1,550,989,160
	事業費支出	274,282,400	4,140,000	278,422,400
	事務費支出	251,439,500	18,882,248	270,321,748
	就労支援事業支出	18,340,000		18,340,000
	支払利息支出	88,320		88,320
	その他の支出	7,130,400	160,000	7,290,400
	事業活動支出計(2)	1,996,848,120	128,603,908	2,125,452,028
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	87,014,845	1,700,000	88,714,845
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	2,535,000		2,535,000
	施設整備等収入計(4)	2,535,000		2,535,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	3,380,000		3,380,000
施設整備等による収支	固定資産取得支出	98,905,000		98,905,000
	施設整備等支出計(5)	102,285,000		102,285,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 99,750,000		△ 99,750,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	19,820,000		19,820,000
	その他の活動収入計(7)	19,820,000		19,820,000
	支出			
	積立資産支出	13,884,000	1,700,000	15,584,000
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	13,884,000	1,700,000	15,584,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,936,000	△ 1,700,000	4,236,000
	予備費支出(10)			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 6,799,155	0	△ 6,799,155
前期末支払資金残高(12)		677,606,583	0	677,606,583
当期末支払資金残高(11)+(12)		670,807,428	0	670,807,428